

令和7年度 第2回八戸市総合計画策定委員会 議事録

日 時：令和8年1月16日（金） 午後2時～午後4時

場 所：八戸商工会館3階ホール

出席委員：アンジェリカ・ワン、今川 和佳子、岡本 信也、奥寺 良之、小澤 直子、
金入 健雄、川上 敦史、栗林 志音、小藤 一樹、坂本 俊也、佐々木 伸夫、
重 浩一郎、高野 英夫、高橋 学、塚尾 沙貴、堤 静子、中村 一明、広瀬 知明、
町田 直子、南 将人、目澤 伸一、山道 典子、類家 徳久（計23名）

事務局：谷神総合政策部長、安原総合政策部次長兼次世代エネルギー導入推進室長、
小笠原課長、見付 GL、石岡主幹、磯谷主査、立花主査

【1. 開会】

○事務局（見付 GL）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、只今より、「第2回八戸市総合計画策定委員会」を開催いたします。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。終了は16時を予定しております。

【2. 会議成立の報告】

○事務局（見付 GL）

本日の会議資料は皆様のお手元にお配りしております。次第、出席者名簿、席図のほかに、資料として1から4、参考資料として1から5がございます。もし途中で足りない、あるいは過不足ありましたら事務局へお申し付けいただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは開催にあたりまして、堤委員長からご挨拶をお願いいたします。

○堤委員長

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、改めて本年もよろしく願いいたします。昨年10月に第1回ということで、総合計画の策定コンセプトなど、様々な御審議をいただきました。その後、市民の皆様へのアンケートやワークショップなど、地震がありながらも滞りなく実施されて、今日は、総合計画の基本計画の構造や後ろの方にグループワークするんだなというレイアウトになっておりますが、構想の骨子案のご意見も頂戴したいと思っております。本日もどうぞ活発なご議論をよろしくお願いいたします。それではどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（見付 GL）

ありがとうございました。それでは早速ですがここからの議事の進行は堤委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【3. 報告案件1：第1回八戸市総合計画策定委員会での決定事項について】

○堤委員長

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は、報告案件が2件、審議案件が2件となっております。それでは、報告案件1の「第1回八戸市総合計画策定委員会での決定事項」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（磯谷主査）

先ほど堤委員長からありました通り、前回の会議では、次期総合計画の策定コンセプトや構造、期間、また市民参画の内容について決定いたしました。3ヶ月程度間が空いておりますので、まずは振り返りの方からさせていただきたいと考えてございます。それでは会議資料1「第1回八戸市総合計画策定委員会で決定した事項について」ご説明いたしますので、お手元にご用意願います。

「1. 次期八戸市総合計画の策定コンセプト」についてですが、①基本構想は、10年程度先の当市の将来都市像実現を目指すために掲げる計画の要となる部分で、市民との共有を図るため、わかりやすく表現すること。②基本計画は、時代の変化に適時適切に対応するため、柔軟性かつ機動性を確保できるものとする。③実施計画相当として取り扱う未来共創推進戦略は、中期的な方向性を見据えつつ、毎年度発生する喫緊の課題等への対応を踏まえた内容とすること。④進捗管理は、各課が策定する個別計画の指標との整合性を果たせるほか、市民意識調査等の結果を活用するなど、わかりやすい進捗管理を図ることと決定いたしました。

続けて、「2. 次期八戸市総合計画の構造と計画期間」でございます。市の将来ビジョンを示す基本構想は長期的な計画期間を設け、時代の変化による影響を受けやすい基本計画は、機動的に見直すことができるものとする。ともに現行の計画期間より短縮するものでございます。また、これまで総合計画の補完的な役割として未来共創推進戦略を取り扱ってまいりましたが、総合計画と未来共創推進戦略を一体的に管理し、同戦略を基本計画部分と連動させていくもの、ということから、次期総合計画の構造といたしましては、基本構想、基本計画、実施計画相当の計画である未来共創推進戦略から構成される三層構造といたしました。

期間については、基本構想は令和9年度から令和16年度の8年間、これを前期後期に分けるとなりましたので、基本計画は各4年間、未来共創推進戦略は引き続き単年度で更新することといたしました。

なお、基本計画部分に関しては、機動的に見直しができるものとする。これを実現するために、どういった計画をするか、その方針については今回の策定委員会の審議事項となっております。

最後に「3. 市民参画の取組について」ですが、前回、委員の皆様からのご意見も踏まえた内容を含め、(1)策定委員会委員の公募、(2)市民アンケート、そしてこのアンケートについては、①無作為抽出と市政モニター、②こどもモニター、③誰でも回答できるアンケートの3点で実施することといたしました。また、(3)市民ワークショップ、このワークショップでは第1回を社会人枠、第2回を社会人・大学生・高校生を対象として実施しております。(4)多様な市民参画への取組として、①フォトコンテスト、②みんなで描く10年後の八戸プロジェクト、このみんなで描く10年後の八戸プロジェクトについてですが、前回、八戸のうわさプロジェクトというタイトルでお示ししておりましたが、こちら中心街の吹き出しプロジェクトとの混同を防止するため、今回10年後の八戸プロジェクトというタイトルへ変更しております。ただし、実施内容につきましては、前回お示しした、10年後になってほしい八戸市というテーマで付箋に書き、パネルに貼るという内容に変更はございません。(5)各種団体・専門家等との意見交換、(6)市議会からの意見聴取、(7)パブリックコメントと、以上、様々な市民意見の収集を行って、次期総合計画の策定にあたることを決定いたしました。こちらの市民参画の取組につきましては、とりまとめが完了したのから順次皆様にご報告させていただく予定としておりますので、今回、報告案件2として設定したものです。

以上で、報告案件1となります「第1回八戸市総合計画策定委員会で決定した事項について」に関する説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは只今の説明に対してご質問等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○堤委員長

それでは、ご質問がないということですので、以上で報告案件1を終了いたします。

【4. 報告案件2：市民参画の取組状況について】

○堤委員長

続いて、報告案件2の「市民参画の取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

続きまして、先ほど市民参画の内容を紹介いたしました、その実施結果の中間報告という形になります。会議資料2「市民参画の取組状況について」をご説明いたしますので、お手元にご用意ください。中には取組が終わったものもございますので、参考資料として付けておりますが、そちらについては最後に一括して御報告させていただきます。

「1. アンケート関係」についてですが、無作為抽出と市政モニター用のアンケートは回答率が速報値になりますが52.5%。誰でも回答できるアンケートといたしましては、昨日時点で131件ということで合わせると約1,700名から意見が寄せられております。こどもモニターについては82%の回答率となっております。なお、こちらのこどもモニターの調査はとりまとめが完了しておりますので、最後にまとめて御報告させていただきます。

「2. 市民ワークショップ」についてですが、1回目は社会人を対象に12月13日にマチニワで実施し、23名の参加となりました。2回目は学生を中心に12月20日に美術館で実施し、高校生20名、大学生25名、社会人9名からなる合計54名の参加となりました。2回とも共通した設問で実施しておりまして、八戸市のイメージについて、八戸市と言えば、10年後になってほしい八戸市ということについて実施いたしました。こちらについても、とりまとめ終わってございますので、最後に報告させていただきます。

「3. 多様な市民参画の取組」といたしまして、フォトコンテスト、みんなで描く10年後の八戸プロジェクトは現在実施中でございます。「4. 各種団体・専門家等との意見交換」では、各種団体側といたしまして、①外国人関係、②デジタル関係、③若者関係というテーマです。専門家側といたしまして、八戸特派大使を中心に地方行政、広域連携、行財政等の分野での意見交換を予定しておりまして、いずれも1月下旬頃に実施するものでございます。こちらにつきましても、とりまとめが終わり次第、順次委員の皆様へメール等でご報告させていただきます。

続きまして、こどもモニターとワークショップの結果についてご報告させていただきます。事前送付資料で、ある程度ご確認いただいていることと存じますので、かいつまんでご報告させていただきます。参考資料1をお手元にお開きください。こちら、こどもアンケート調査の結果になってございます。11月下旬から12月上旬にかけてこどもモニターを活用したアンケート調査を行い、回答率は82%。こちらモニター100名なので、いわゆる82名から回答があったものでございます。続いてページをおめくりいただきまして、質問内容は大きく3項目で行いました。現在八戸をどう思うか、また、将来住みたいかという未来に関して、また、まちづくりについてということからアンケートをしたものです。

読み進めていくと5ページのところになりますが、八戸市が好きですか、住みやすいまちですか、という回答では、ほとんどがポジティブな回答となっております。さらに6ページのところですが、好きなところを選択肢形式で聞きまして、上位に海や山などの自然、食べ物がおいしい、祭りとい

ったところ、一方、下位は仕事に関する項目でした。なお、その他というのは上記に当てはまらず、自由記述として回答されたものが5人ほどいた状態です。

続いて7ページの③未来についての、大人になっても住みたいですかというところをご覧ください。約半分がどちらかという住みたいという回答、わからないが1/4となっております。住みたい理由として、住み慣れている、食べ物や自然という回答だった一方、住みたくない理由としては遊ぶ場所や仕事についての回答があがりました。実際の自由記述に関しましては、その後のページの方に記載しております。

10ページの「まちづくりで大切なことは何だと思いますか」というところ、こちらも3つ選択していただく形で行いましたが、上位が「大きいショッピングセンターや娯楽施設が充実していること」や「新しいことややりたいことに挑戦できること」といった内容だった一方、下位は「スポーツや文化活動を楽しむ機会が多いこと」という結果になってございました。

続けて11ページになりますと、「10年後の八戸市がどんなまちになっていたら嬉しいですか」というものをキャッチコピー風を書いてくださいという設問を取りました。そこでは自由記述でしたので、柱立てするのであれば、「笑顔・元気・活気・賑わい」というところが最多のところがございます。そして「安心・暮らしやすさ」「自然・文化」が続き、その下に「自分らしさ・自由」といったところが続いておりました。実際の個別具体的な回答といたしましては、その下の12ページになってございます。

続いて13ページに行くと、「素敵なおとろや頑張ってほしいところは何ですか」というところがございます。こちらも自由記述でお願いしましたが、これまでの結果とある程度重複しているところがございます。素敵なおとろは「自然や海」「祭り・伝統・歴史・文化」「人」という要素があがっております。また、頑張ってほしいところといたしましては、「娯楽や商業施設の充実」や「中心街の活性化」、また、先ほどにもありました通り「労働環境の充実」、そういったところがあがっております。そちらの個別意見についても、こちらに記載させていただいております。

最後に、「あなたが市長だったらどんな八戸にしたいですか」という16ページのところです。ここは一つの枠内にたくさんの視点で書かれていたところが多く、なかなか明確な分類というのが難しいところでしたが、主な傾向といたしましては、子供に関する意見、また賑わい・商業に関する意見、暮らしやすさ・共生に関する意見、仕事・若者定着に関する意見、そういったところがあがってまいりました。

続きまして、ワークショップの結果報告をさせていただきますので、参考資料2の方をお開きください。こちら2回実施いたしました。お開きいただくと3ページ目が先ほど申し上げましたテーマです。最初に「八戸市について」というところで、イメージ。学生向けに対しては良いところやもったいないところという形を取りまして、②は「八戸市といえば」のところ。そして「10年後になってほしい八戸市」という3本で聞きまして、まず、1回目の報告になりますが、こちら5ページでは、プラスイメージ、マイナスイメージという聞き方で行いました。ポテンシャルの高い、交通インフラが整っている、そういったところがプラスであがってきておまして、マイナスといたしましては中心街のことがあがっております。そして「資源」では、交通結節点やいろんなスポーツチームがあること、あとは食べ物など。これは先ほどの子供の方でも出ておりました。

さらに「10年後になってほしい八戸市」というところで、参加者一人一人が付箋に書いて貼っていった内容となりますが、その内容をこの2ページに記載しているところがございます。誇り、魅力、あとは子育て・教育、仕事、そういったところが書かれてございました。以上が第1回目で行われた社会人を対象としたワークショップの結果でございます。

続きまして、学生をメインとしたワークショップでございます。8ページ以降から始まりますが、こちらは「良いところやもったいないところ」、そういった聞き方をしてございます。良いところと

いたしましては、食べ物や魚が美味しいところ、海や自然、人が優しい、そういったところが見られてございます。「もったいないところ」といたしましては、遊びに行くところが少ない、そういったところがあがってございました。資源では、食べ物、水産物、自然、そういったところがあがってございました。そして10ページからは、10年後になってほしい八戸市というところで、こちら2回目のやり方といたしましては、テーマを6個設定し、参加者が興味あるところに班移動して、そこでそれぞれが話し合ったもので、高校生たちのチーム、大学生たちのチーム、あと大人は好きなテーマを選んで話し合ったものがこちらの結果でございます。

実際のテーマといたしましては、「遊ぶ・楽しむ」、「働く・学ぶ」、「暮らす・食べる」、「スポーツ」、「文化・歴史」の6つに分かれて、それぞれの世代で話し合い、赤字の部分は彼らが出したビジョンです。どんな人がどんな風に過ごしているのか、そして、それに必要な資源やアイデアはどういったものかを各々出していただいたところがこちらでございます。内容については後ほどご覧いただければと思います。以上で、報告案件2の「市民参画の取組状況について」に関する説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問などございましたら、願います。

○堤委員長

質問はないようですので、以上で報告案件2を終了いたします。

【5. 審議案件1：次期八戸市総合計画の構造（基本計画部分）について】

○堤委員長

続いて審議案件に参ります。審議案件1の「次期八戸市総合計画の構造（基本計画部分）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

続きまして、会議資料3「次期八戸市総合計画の構造（基本計画部分）について」をご説明いたしますが、その前に参考資料3をまずお手元にご準備をお願いします。

これからご議論いただくのが、このピラミッドの二段目の部分になっていきます。基本計画と言われているところです。この二段目は、将来ビジョンである基本構想と、事務事業が紐づき実施計画相当である未来共創推進戦略をつなぐ、真ん中の政策・施策のところになります。

この政策というのは、右側にも記載のとおり、分野ごとに何をを目指すのかという理念です。施策というのは、その理念を実現するための取組を指します。そしてここで言う施策というのは、役所の各部署で手がける事務事業レベルではなく、〇〇施策の充実、整備、振興、そういった言葉が使われる性質のものでございました。基本構想や基本計画、未来共創推進戦略の内容につきましては、右下に記載しているとおりでございまして、実際の未来共創推進戦略の内容に関しては皆様のお手元に配布されている少し厚めの資料になってございます。

では、実際のその政策や施策を皆様で確認するため、今度は参考資料4、A3横の資料をお手元にご準備ください。こちらは現行の計画の第7次総合計画の政策や施策でございます。例えば、3つ目の政策3「暮らしを守る」というところがございまして、そういった理念を掲げまして、その方向性としては環境を守る、安全安心を守る、健康を守るというものです。そしてその環境を守るという施策では、衛生的な生活環境の保全や自然環境の保全というものを位置づけてございます。このように第7次総合計画では6つの政策をもとに、それぞれの施策の方向性を示し、その方向性

をもとに各施策が位置づくという形になっている内容が現行の仕組みでございます。

以上が政策と施策の説明でございました。これらを踏まえまして、今回の審議に入っていくこととなりますので、目線を資料3の方に移していただき、資料3の次期八戸市総合計画の構造・基本計画部分について、こちらお手元にご用意願います。

まず次期総合計画の基本計画の策定コンセプトを第1回で既に決定しております。その内容といたしましては、時代の変化に適時適切に対応するため、柔軟性かつ機動性を確保できるものとしてございます。機動的な見直しができるものとするため、大きな社会構造の変化が発生した場合には4年に限らず変更できることとして決定しております。そして、2の基本計画を取り巻く現状についてというところでございますが、こちら3つ挙げさせていただきました。基本計画を取り巻く現状の1といたしましては、基本計画は市の長期的な将来ビジョンを示す基本構想を実現するため、中期的な視点で施策の方向性等を示すこととなりますが、近年は時代の変化が激しく、次々と新たな課題が顕在化することから、経年とともに形骸化していく傾向がより強くなっているということです。そして2といたしまして、市では観光振興プラン、八戸市多文化共生プラン、八戸市子ども計画、八戸市都市計画マスタープランなど、各分野の個別計画が年々充実してきておりまして、これら個別計画において市が進める施策の具体的な内容、スケジュール等を示して進展が図られてございます。そして最後、現在市では、中期的な方向を見据えつつ、喫緊の課題等に対応するため、未来共創推進戦略を毎年度策定しており、次期総合計画では実施計画相当としてこの未来共創推進戦略を基本計画の下に位置づけると、第1回策定委員会で決定したところでございます。

これまでの内容を踏まえまして、今回、実際の審議事項となるものが、3の基本計画の構成案になります。案1は、現行の7次総合計画と同様とする案で、政策、施策の方向性、施策を設定するものです。案2では、現行の計画から施策を除く案で、政策、施策の方向性までを設定するもので、この施策部分については各分野の様々な個別計画が担う形とする案でございます。4の補足といたしまして、条例の話を記載しております。総合計画は、議会の議決を経て決定すること。具体的には八戸市議会の議決すべき事件を定める条例で定めていることを第1回の策定委員会の導入の説明でご説明したところでした。その内容といたしまして、現行の条例の内容がピラミッド二段目を施策まで定めるということを議決事項として定めております。

今回の審議において仮に案2となった場合には、施策までを設定しないこととなりますので、現行の条例の文言と齟齬が出ることになってしまいます。そのため、ピラミッドの一番上の基本構想部分だけを議決事項とするよう条例の見直しを予定してございます。ただし、この条例の改正に関しましては、あくまで行政の事務方の話でしたので、委員の皆様におかれましては、条例の観点を議論のポイントにするよりも、1の策定コンセプトや2の取り巻く環境や状況、そういったところからどういった基本計画のあり方が望ましいかという観点からご審議いただけますと幸いです。以上で、審議案件1の次期八戸市総合計画の構造（基本計画部分）に関する説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明ありましたとおり、第1回で決定いたしました策定コンセプト、また取り巻く現状をご説明いただきましたが、これらを踏まえて、今回の基本計画の構成を決定するということとなります。案1、案2と2つ出ております。案1は、第7次総合計画のように施策までを基本計画に盛り込むという案でございます。案2では、その施策部分は各分野の個別計画が担う形にするということで、基本計画では大きな方向性までの設定をするという案になっているようです。こちらにつきましてご質問やご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。案1か案2かということで、ご意見いただけますでしょうか。

○委員

私個人の考えとしては、案2がよろしいのではないかと考えます。内容としましては、やはり大きな方向性を示して、今、時代が毎年毎年、非常に変化しているという中で、施策まで事細かに決めてしまうと、それが来年合うのか、再来年合うのかという問題もございますので、その都度、色々変更ができる、改善できるような状態として、私自身としては案2の方がよろしいのではないかと考えております。

○堤委員長

ありがとうございます。他に委員の皆様いかがでしょうか。

○委員

ご説明ありがとうございました。私も結論としては案2の方がいいのではないかなと思っていました。ただ、これまでと変えていくという案になると思います。変えていくということはとてもいいことだと思いますが、やはり注意しなければならないことがあるとも思ひまして、そこだけ意見させていただきたいと思います。

この施策、政策の行動指針、ピラミッドの上の部分をしっかり決めていくということが案2だと思ひますが、施策の具体を決めないのであれば、その方向性や行動指針がしっかりしていなければ、戦略がないままこの4年間なり8年間を過ごしてしまうことになると思います。そのため、やはりゴール、目標をまず決めて、それに対して何をどう取り組んでいくかを定めることが、ピラミッドの上の部分に必要なことだと思います。ですので、その特に行動指針や一番上に来る部分をこれまで施策としてきたものよりも、厚くするのであれば案2に賛成と思ひました。フレキシブルにする変化ということ自体が、今回の基本政策の肝になる部分だと皆様のお話やご説明などを聞いて思ひたので、そういったことをきっちりと前面に説明したり出していくこともまた重要かと思ひます。そのため、もしかしたら行動指針の一つに、市全体がそれを捉えていくことが結構プラスになるポイントではないかと思ひ、意見させていただきました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。案2ということでお二人からご意見がありました。他にも委員の皆様方いかがでしょうか。

○委員

私も結論から申し上げますと案2がいいのではないかと考えております。理由としましては第1回の策定委員会でコンセプトを決めたわけですが、このコンセプトの中に柔軟性かつ機動性を確保するところがコンセプトになってますので、従来型の総合計画である施策まで含めてしまうと、このコンセプトに合わないものになってしまうのではないかとこのところで、施策は除いた政策の方向性で構成するのが良いのではないかと考えております。

あと、先ほどのお話しにもあったとおり、施策の部分を含めないという形になるのであれば、この政策、方向性、この辺は解像度をグッと上げなければ、いざ施策を計画しようといったときに、旗印が弱いものになってしまいます。旗印が弱いものを基に施策を作るのが非常に難しくなると思ひますので、施策を含めない分、政策、施策の方向性というのは解像度を上げたものにして、4年間なり8年間で八戸市はどこに向かうんだということが誰から見ても分かるようなものにするべきではないかと考えております。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。案2ということで頂戴いたしました。他の委員の皆様方いかがでしょうか。

か。他にもご意見を様々取りまとめて整理していかなければいけませんのでいかがでしょうか。案2が続いていましたが、案1ということでもご意見などございましたらお願いします。

○委員

古い人間なのでこういうの議論するときは、いわゆる施策の話。これを分けるとこうなるという感じで、下から行くのかなというイメージでしたが、今回は上の方でまず全部決めてから最後は下の方という話です。議論はやはりおおざっぱな部分だとイメージが全然湧かない。八戸にはこれが必要という、それは施策の部分ではないですか。そのあたりを一切触れずに、これから議論していく形になるものでしょうか。少し質問的な話になります。

○堤委員長

ご質問ありがとうございます。作り方について、施策の部分から上がった方がわかりやすいのではないかと考えていたのですが事務局いかがでしょうか。

○事務局（見付 GL）

ご質問ありがとうございます。今、基本計画の三層構造の真ん中の部分の構成に焦点を当てていただいているところになります。ただし、委員のおっしゃるとおり、基本構想がどういう形になるかがまだ分からない状況で、その構成案のところを審議していただいていることで、確かに分かりづらいところもあるかもしれません。

しかし今回、基本計画、その施策まで踏み込むかどうかというところに関しては、施策を決めないというわけではなく、そこには各課の様々な計画が既にたくさんあるため、そういうところできっちり下支えしていくような基本計画を作っていきたいというのがこの案2になります。今後、基本構想を作り、次に基本計画を作っていくという段階になりますが、その際にはもちろん政策・施策の方向性だけではなく、そこに下にどういう各課の個別計画がしっかり紐づいていくのかをお示しをしながら進めていきたいと思っております。必ず施策まで決めないということではなく、各課の個別計画で運用していくようなことのご提案をさせていただいているということになります。

○委員

ありがとうございます。案2でもいいという気もしますが、先ほど他の委員の方もおっしゃったように、解像度を高くしないと基本的には10年後の未来はどういう八戸の姿、それ自体がある程度具体性がないと、下へも行けないのである意味政策や政策の方向性もきちんと解像度が高いものにしてほしいという気持ちです。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

○委員

質問になると思います。この冊子、分厚い方ですが見ていて66～67ページあたりに、政策、施策の方向性、施策があって、今まではこの策定委員でこの施策まで決めていたのが、案1の方だと思います。案2ではこの施策の方向性までということ。未来共創推進戦略は、前回お聞きした時に、これは基本役所の方で毎年見直しをして計画を立てて実施をしていくということでした。この策定委員会では案2になったとすれば、この施策部分は、役所の方で組み立てていくということになるのでしょうか。

○事務局（見付 GL）

ご質問ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、基本計画の施策は、行政がどういう手段をとるかを定めているというものになりますので、ここは行政が今後も色々と見直しをしながら、変更が生じたら変更をしながら進めていくというところになります。

未来共創推進戦略も、現在毎年単年度でどういう課題に対してどういう戦略を持ち、どういう事業をやっていくかを決めておまして、今年度で4、5年目となってきました。市役所の中でもこの未来共創戦略がだいぶ浸透してきており、それぞれの部署で来年度こういう課題がありそうだといいところに対応した事業を検討していただいて、財政課に予算要求をしているという流れが今できています。次の総合計画の時には、この未来共創推進戦略を三層構造のいちばん下、事務事業のところに位置付けることを明確にして、基本計画の政策の方向性や各課の個別計画のそれぞれの方針に則ってやっていくものに対して、どういうことを毎年やっていけばいいかを毎年行政の方で決めていくものということになります。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。策定委員会でこの方向性までを策定するとして、毎年、この施策やこの未来共創のところを毎年色々出てくるというところで、前回その場合は基本計画のところも柔軟に対応していく、修正していくといったお話だったと思います。策定委員会で基本計画のところまで今回策定したとしても毎年その未来共創を見直すことによって基本計画のところも若干変わるかもしれませんが、役所の方で決めて、勝手に「はい変えました」というわけではないと思いますが、そこはどのような方法でされるのでしょうか。

○事務局（見付 GL）

ありがとうございます。先ほど説明が足りなかったと思います。今回、皆様には策定委員会という立場で、総合計画の策定ということで携わっていただけてました。総合計画が完成した後は行政で運用していくということになりますが、もし基本計画について時代の変化の対応に応じた変更や見直しが必要になった場合には、まずは市役所の方で議論というか案は作っていきます。

しかし、行政だけで作れないので、その際には第三者、今であれば総合計画等推進市民委員会、総合計画を効果検証していただいている附属機関がございますので、そういうところにお諮りをして、色々意見をいただきながら、最終的には市長の決裁、判断で変更していくという流れになっていきます。以上です。

○委員

ありがとうございます。そういうこともあり恐らくこの議会の議決も構想までという形に変更されるのかと思います。そういうことを踏まえて私も案2が当然いいとは思いますが、と恐らく従来の政策や施策の方向性では、こういう全部網羅するようなふわっとした感じの文言だと思いますが、皆さんもおっしゃるように、もう少し八戸の一番の売りなどをやっていくようなことがこの辺で明確に出てくることによって、先ほどの委員もおっしゃってたようなことも少しは解決に繋がって具体的なものが出てくる、明確になってくると思いました。そういうところも含めて案2がいいと思いました。

○堤委員長

ありがとうございます。これまでいただいた意見としましては、やはり前に策定コンセプトとい

うことで、皆様で決定しました時代の変化に対応するということが、機動性、柔軟性といったようなこと、あとは取り巻く現状といったところで皆様からあげられました案2というところで多くご意見を出していただきました。特にこの基本構想のビジョン。ここは、各政策・施策の方向性までとした場合は、しっかり解像度を高めて、がっちりしっかりと作っていくことが大前提での案2に賛成というところでご意見をいただきました。

こちらの方は、今回の基本計画の構成といたしましては、案2という方向で考えてよろしいでしょうか。ご意見ございましたら遠慮なくお願いします。よろしいでしょうか。

7次の方で明記していた施策については個別計画が担う形として、ここは施策を除くという案の案2。こちらで進めていくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは案2で基本計画の策定を進めるということにいたします。

【6. 審議案件2：次期八戸総合計画の基本構想の骨子（案）について】

○堤委員長

次の案件にまいります。審議案件2の「次期八戸市総合計画の基本構想の骨子（案）」となります。それについて事務局から説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

続きまして、会議資料4の案件になります。カラーのA4横の資料でございます。こちら「次期八戸市総合計画における基本構想の骨子（案）について」をご説明いたしますので、お手元にお開きください。こちらの審議に関しましては、後ろの席にございますグループワークで進めさせていただきたいと考えておりますので、私から差し上げる最初の説明は、こちらの骨子案に係る説明、そして次は進め方についてご説明いたします。

それでは資料の説明に入りますが、基本構想の策定コンセプトは10年程度先の当市の将来都市像を実現するために掲げる計画の要となる部分でありまして、市民との共有を図るため分かりやすく表現することと第1回策定委員会で決定しております。

そこで事務局の考え方といたしましては、子供から大人まで幅広い市民との共有を図るため、図や写真を中心とした読みやすく、子供にも伝わるような優しい構成及び内容とすることを意識して作ったものでございます。構成案につきましては、こちらの資料に落とし込んでおり、このイメージ案というものをご用意しております。それが参考資料5になります。こちら参考資料5もお手元にご用意しながらご説明聞いていただければと存じます。

まず最初に、読み手に対する投げかけから始めていきたいと考えてございます。そして、市が今の八戸をどう感じているか、また現在の資源をどう捉えているか、そういったところの「今、現在」のパートを記載したいと考えております。続いて、一旦総合計画の説明を挟みまして、そこでは構造や期間のほか、住みやすさのアンケート、そういったものも取ってございました。また、今後、審議を予定している進捗管理指標の考え方を掲載したいと考えてございます。その次に、市民参画の取組を紹介して、それらの取組を踏まえて、将来都市像とそれを実現するための柱というものを掲載いたします。この柱が基本計画でも説明しました政策に該当するところと考えてございます。解像度というところはこの政策の部分などで跳ね返ってくるのかなと考えてございます。

続いて、まちづくりの推進のための行動指針。先ほど行動指針の方でも、厚くするようなお話がでてまいりました。それを設けまして、あとがきや策定委員会の名簿、体制、そういったところを掲載する形で考えてございます。よって、製本のイメージですが、お手元の第7次総合計画のような厚い形の冊子でなく、いわばパンフレットに近いような形をイメージしてございます。以上がこ

ちらの資料のご説明になりました。

続いてはグループワークの進め方についてご説明いたします。このあと、あちらの席にご移動いただきまして、グループワークを行っていただく形とさせていただきます。班の編成については、お手元の資料のとおり事前にグループ分けしておりましたのでご確認をお願いいたします。あちらにも席札、ご用意しましたのでこちらもご確認されればスムーズに座れると思います。

また皆様にご意見いただきたい観点として、こちらの構成を見て、率直なご意見、ご感想、または追加した方がいいのではないかとと思うコンテンツや、工夫した方がいい点、そういったところ幅広くご意見いただきたいと考えております。

そして、各班でご協議いただいた内容に関しては、皆様で共有を図りたく、最後に班ごとに発表していただく形とさせていただきます。恐れ入りますがグループごとに、事前に発表者を決めていただいて、ある程度グループ内の意見をまとめた上で発表していただければと考えております。あちらのテーブルに、作業用のペン、メモ、付箋、そういったものをセットしておりますが、委員の皆様のご移動におかれましては、お手元の資料と机に配置しておりますペンケースもお持ちになってご移動をお願いいたします。以上が、こちら審議案件2の次期八戸市総合計画における基本構想の骨子(案)とその進め方に関する説明でございました。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。基本構想の策定コンセプトである市民との共有を図るため、分かりやすく表現すること、ということで、事務局側では子供にも伝わるような、優しい表現、構成案ということになりました。また今回のグループワークの進め方についても説明がありましたが、各班で分担して、具体的な作文のような内容を詰める作業ではなくて、構成そのものについてご意見・ご感想といったようなことでアイデア出しをしていただきたいということになっております。

それでは、この後、後方のテーブルの方にご移動いただいて休憩を挟みつつ、15時40分ぐらいに各班で、グループごとにお一人決めていただいた方に発表していただきたいと思います。35分間ほどグループワークを行っていただくようなイメージになります。各自休憩しつつお席のほうにそれぞれついていただいて、ワークを進めていただければと思います。進め方などについてはご質問とかありましたら、その都度お話していただければと思います。他に今この場でご質問等あればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。それでは15時くらいからスタートしていただければと思います。

<各班でグループワーク>

【7. 審議案件2：発表】

○堤委員長

それでは皆様、大変お疲れ様でございました。では、各5つの班について、順次発表をお願いしたいと思います。A班から2分程度で発表をお願いいたします。

○A班

それではA班から発表させていただきます。A班では、基本構想の骨子、あとはレイアウト、そういったものについて大きな案というのは特にありませんでした。この原案通りでいいのではないかとこのところで話し合っております。

ただ、あるとすれば、この8ページから9ページにかけて「どんなまちにしたいか」というワークショップの結果から、私たちが目指す将来都市像に行くまでに、意見がそのまま将来都市像に行くのは飛躍する可能性があるのでは、ここにもう少し表現するような、橋渡しをするようなスライド

が1枚あってもいいのではないかとというところが1つ出ております。

それ以外に何を話していたかと言いますと、具体的な中身に入っておりまして、今後8年間、どのようなまちづくりをすればいいのか。例えば、エリアごとに病院や遊べる場所、住める場所を分けるようなまちづくりをしたほうがいいのではないかと。あとは年配の方の居場所について、今なかなか集合できる場所がないので、そのような場所もきちんと作っていかねばならないのではないかと。あとは今であれば、Jリーグのスタジアムです。やはり未来に向けて明るい話題ということで、Jリーグのスタジアムが1つでありますので、これがどのようにできれば、八戸市がどう広がっていくのかといった話をしておりました。

総括すると、一旦出ていくことは止められないかと思いますが、帰ってきやすいような、そういう仕組みづくりやまちづくりをしていくのがいいのではないかとという話が出ておりました。続きは次回の総合計画策定委員会で出てくるのではないかと思います。A班からは以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、次はB班より発表をお願いいたします。

○B班

それではB班で出ましたご意見を発表させていただきます。まず、基本構想の骨子、構成についていくつかご意見が出ていました。

現在どんなまちか、というところから始まる中で、まずは将来10年後の未来を想像して、色々なアンケート等を取っている以上、社会が10年後どうなっているかという予測をある程度示した上で、本題に入ったほうがいいのではないかとというご意見が出てました。

また同時に、歴史や過去も辿りながら現在に至るまで、八戸市が地域としてどのように発展してきたか、どのような始まりでどのように発展してきたか、そのような部分を紹介しながら現在につなげていくことで、これから先、今の若い人たちや子供たちが何を大事にしていくべきかという意識も芽生え、まちづくりにつながるのではないかとという意見も出ていました。

それから、アンケートなどの市民参画の取組紹介、どんなまちにしたいかというアンケートの部分です。先ほどのご意見でも出ていましたが、アンケートからこの将来都市像に直接つながっていくという部分が、やはり違和感を感じるということで、アンケートを取って、イメージ等を紹介した上で、それを踏まえてどのような課題があるかというのを改めてワンクッション置いてから、こういうまちを目指しますというような、そのような構成のほうがいいのではないかとという意見が出てました。

また、子供から大人までというようなコンセプトがある中で、なかなか子供にターゲットというのは難しいという意見が出てまして、まずはある程度大人向けに作ったものを少し修正しながら、子供にも分かりやすいようにという作り方が良いのではないかとという案が出ました。

また、市民参画の取組の中で、今回初めてアンケートを取ったものもあるということですが、今後のために継続して変化や効果等を追っていくことができるように、今後も続けたほうがいいのではないかとということでご意見が出ています。

また、これはもう少し先に話す内容かもしれませんが、おそらくこの政策、施策の方向性、そのような部分を今後協議していく中で、過去のものを見ると公的な話で終わってしまっている部分もあるということで、その先の民間ではどのような活動をしている人がいる、どのような波及効果があるという部分も出たほうがいいのではないかとということ、それを踏まえて施策の方向性、政策、柱になる部分をしっかりと組み立てていったほうがいいのではないかとというご意見が出ています。B班で出た意見は以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、C班お願いいたします。

○C班

ではC班からの発表をいたします。まず大前提に「読む」のではなく「見る・見せる」総合計画にしたいというのがあります。この章立てに関してもなるべくイラストであったり、そういうもので分かるような形がいい。むしろ、例えば将来都市像をバーンと持ってきて、「八戸はこれを目指します。なぜならば…」という感じで紐解いていくような形。言うならば、それがもう見開き1ページぐらいのイラストで、「八戸はこういう将来像を目指します」というような形です。「なぜならば、八戸にはこんな資源があって、こんなものがあるんです。そして市民の思いはこんなものがあります。だから、将来都市像はこれなんです」と。結果からなぜならばを紐解いていくみたいなものが最初の見開きであるとすごく分かりやすいというのが章立てとしては出ていました。

あと、マップと資源について、「八戸にはこういうものがあります」というところで、例えば「祭りがあります」、「魚が美味しいです」と言っても、おそらくそれは日本全国どこに行っても何かしらの祭りがあって、どこのまちの人も自分たちの祭りが一番すごいと思っている。もう一步、もう少し、「祭りがあって、その祭りではこんなことをみんなやっています」というような、八戸ならではのちょっとしたそういう特徴も出てきてほしい。例えば大自然がいっぱいですとなった時に「八戸では綺麗なだけではなく、だからこんなこともやっています」といったものです。そういう八戸のやる気や意気込みのようなものが垣間見ると非常に見やすいと思います。

従来、今までの総合計画というと、関係者が少し見たり、一般市民が見ても「ふーん」という感じで終わってしまっています。ですが、もちろん市民の方もそれ見て「お、八戸やる気あるね」といった形で分かりやすいビジュアル的なもの。さらに今度それを県外に持って行った時も「八戸はこういうまちなんだ」と中身が分かってもらえるような、そういうものであればいいというような意見が出ました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。続いてD班お願いいたします。

○D班

D班では、骨子の内容等については特に大きな変更等はないということで、そこはすぐに終わらせて、その中身の具体的なイメージの部分で深掘りするような議論を行いました。

内容について、これを誰に伝えたらいいのかという話になりまして、やはり私たちの班の総意では子供、次の10年を作る、次の生産人口・労働人口、そういったところがしっかり自分事化をして、自ら稼いだり暮らしたりしていくような、そのようなビジョンを目指してこの冊子を手元に取ってほしいというイメージを持って話を進めました。

ではどうしたらそのような10年後を叶えられるのかというところを整理しました。主に2つのターゲットと言ってもいいかもしれませんが、1つはこのまちに住みたい、暮らしたい、仕事をしたいという、誰がどう見てもワクワクするようなイメージを見せられるような案が出てきたのが1つ。もう1つが、とことん危機感を煽るようなもの。もうこのまちはやばいのではないかと、帰ってこないと自分の両親が暮らし続けるのが困難になりそうだから、やはり私が戻らないとというような危機感を煽るような、両極端にはなりますが、そのように自分事化して自分がこのまちに住み、働いていくというような意識を持ってもらえるような内容にできるといいと考えました。先ほどの班でおっしゃったようなワクワクするものも大事だと思いますし、危機感を煽るということで例えば人口が2050年に半減しますという点だけだと自分事化しづらいと思うので、では実際に会社員

が半分なのか、クラスが半分なのかは分かりませんが、そういうのをビジュアルとして自分の中でイメージを膨らませられるような図や表などがあるとビジュアルからでも自分事化されるという話が出ておりました。以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。最後にE班お願いいたします。

○E班

E班で話し合った結果をお話しさせていただきます。大きく最初に2つ話題が出ました。1つが、先ほどの冒頭でご説明の中にあつた案2を選んだことで、フレキシブルな案にしていくということに対しての意見でした。それは「先手必勝」が大事なのではないかということでした。時代が変わっていくその変化に右往左往するのではなく、時代をしっかりと読んで、八戸がモデルケースになるような、先に自分たちがそこに打ち手を打っていくようなものでなければいけないのではないかという話が出ました。

その後、最初に出た案から全体構成の話になっていきました。出た案の一つで大事な話というのが人口減の話でした。八戸では10年後に何人減っているのかデータを持っていませんが、かなり人数が減っていくことが予想されている中で、最悪の状態の八戸、ディストピア的なものから最初スタートして、この基本計画自体で、現実をお伝えしたほうがいいのかという話題が出ました。ディストピアやハードボイルドなどのキーワードが出ましたが、まずはしっかりと現状を伝えること。手法として、他市や企業の周年事業などと言うと、マンガ、小説、アート作品、ビジュアルなど色々な伝える方法あると思いますが、インフォグラフィックスの手法がいいのではないかと。ビジュアルと数字を伝えながら現状を説明していくのがいいのではないかという話が出ました。

ターゲットで「子供から大人まで」と書いてある中で、自分たちの班としては「子供から」というところを、子供がターゲットという意味ではなく、「誰でも分かる」という意味として捉え直して話もさせていただきました。学校で配るわけではないんだらうからということ、誰でも分かるということ、そういうビジュアルを大事にしていこうということで、最初にそのスタート地点が決まったので全体の構成をその後話し合ひまして、そういったものを見せるものです。その層がある中で、市民が抱く現在の八戸というこのクリーム色の部分の子供たちなどが希望を持っているようなアンケート結果を見せながら、「ではこれを守っていくにはどうしたらいいのか」という形で基本計画をつくるというような構成にすると読みやすいのではないかという話題になりました。

また、黄色の部分の「市民が抱く将来の八戸像」、タイトルにつながるところが、行政だけではなく、色々な方が見ていくようなキーワードになり、その中で資料4の3つの行動指針、政策、施策の方向性の中で、この3つの行動指針にあたる部分を厚くしたほうがいいのかということになりました。

政策に関して、このまま行くと現行の6政策がだいたい一緒に総花的になるというよりは、この3つの行動指針のところで、例えばSDGsの視点を貼って終わらせるのではなく、具体的に指針を立てて、1年間、4年間、8年間、市長や部長の皆様が政策を立案して動かしていくにあたって、チェックするようなポイントをしっかりと作るべきではないかと。そこで出たことが3つあり、1つは最初に出たフレキシブルというより、時代に合った先手を打つような政策になっているかというようなことをきちんとこの行動指針自体にも書くこと。あとは多様性です。これは単に外国人との融合だけではなく、やっていることをオープンにして、その中で参加していただくこと自体がそれを担保するのではないかという話。また、デジタルやAIへの対応ということも、逃げずにしっかりと行動指針に入れていくことも大事ではないかという話。また、とにかく全体が総合的に何を尖らせているか分からないようなものになってはならないということで、しっかりとエッジを効

かせた部分を作っていかなければならないという一方で、すべての方を取りこぼさないような適応的な、人口が減った中でも暮らしていけるような、安心して暮らしていけるようなものも取り込んだ、バランスの取れた総合計画が必要である両面が必要ではないかという話題が出ておりました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。各班多くの意見をたくさん頂戴しまして、お疲れ様でございます。ありがとうございます。事務局の方で、ただいまのご意見を踏まえて次回の委員会での資料の方に反映させていただくということをお願いいたします。

【8. その他】

○堤委員長

これで本日予定していた案件は以上となります。その他皆様から全体通して何かございましたら、ご発言いただければと思いますが、何かございませんか。よろしいですか。

○堤委員長

では質問等もなければ、事務局の方からは何かございますでしょうか。

○事務局（磯谷主査）

事務局から次回の会議日程と、お手元の会議資料の保管につきまして、ご説明いたします。次回の会議は、4月21日火曜日の14時から16時頃まで、会場はグランドホテルで調整しております。開催期日が近くなりましたら、改めて皆様に出欠確認いたしますので、よろしく願いいたします。次に今日お配りした資料です。そちらの保管ですが、お持ち帰りいただく予定がなければそのまま置いていっていただいて、今回と同じように我々の方で保管しておき、また次回席にセットさせていただきます。また、お持ち帰りされる方は次回ご持参いただければと思います。事務局からの連絡事項は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、これで議事が終了ということですので、御協力皆様大変ありがとうございました。それでは進行を司会の方にお返しいたします。

【9. 閉会】

○司会（見付GL）

皆様本当に2時間にわたりましてありがとうございました。今回このようなグループに分かれてのディスカッションは過去にない初めての試みでしたが、色々なご意見をいただいて本当にありがとうございます。今後もこのような形で皆様のご意見を反映していきたいと思いますので、グループワークを引き続き取り入れながら進めてまいりたいと思います。また、本日、基本構想に関するご意見をたくさんいただきましたので、それらを踏まえまして、次の会議までに基本構想の案をお示ししてまいりたいと思います。早めに皆様にはお知らせをしていきたいと思いますが、ある程度自分でもこういう10年後でありたいというところを抱きながら参加していただければありがたいと思っておりましたので、次回もどうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして会議を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。